

主な議案

(議決結果については六ページをご覧ください。)

○桐生市職員定数条例の一部を改正する条例案

概要

今後見込まれる消防職員の大量退職に備え、消防力を維持するために、時限的に職員定数を増員するもの。また、職員数の削減に努めた結果、職員定数を減員するもの。

○桐生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案

概要

地方公務員法の人事行政の運営等の状況の公表に関する規定が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。



(高規格救急自動車)

○財産取得（高規格救急自動車及びノンステップバス導入計画）について

概要

車両更新計画に基づき、車両更新用資金を計画的に更新



(桐生市清掃センター)

市議会本会議を傍聴してみませんか？

を発行して混乱を避けています。

なお、傍聴定員は80人でしたが、桐生市議会傍聴規則を一部改正し、議長の許可を得た介助者又は手話通訳者はその数に含めないこととしましたのでより傍聴しやすくなりました。

本会議は公開されており、議会傍聴受付で簡単な手続き（住所、氏名の記入）をすれば、自由に傍聴できます。

傍聴希望者が定員を超えるときは、整理券



地方主権調査特別委員会 終了

約3年間、47回開催し昨年の第3回定例会で可決・施行された議会基本条例の制定に尽力した本特別委員会は、当初の目的が達せられたことに伴い、今定例会で最終報告が行われ承認されました。

た天然ガス使用の小型ノンステップバス一台を購入するに当たり、地方自治法第九十六条第一項第八号並びに議会に議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を得ようとするもの。

○桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負契約の締結について

概要

桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹的設備改良工事について、請負契約を締結するに当たり、地方自治法第九十六条第一項第五号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を得ようとするもの。

たり、地方自治法第九十六条第一項第八号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を得ようとするもの。

（高規格救急自動車）

（桐生市清掃センター）

一般会計の補正予算

○平成26年度桐生市一般会計補正予算（第2号）可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ16億3,924万8,000円を増額補正して、予算総額を466億1,745万1,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●農林水産業費農業振興費

雪害対策支援事業……………14億199万2,000円の追加（被災農業者向け経営体育成支援事業補助金ほか）

●土木費住宅対策費

住宅取得応援事業……………2億1,686万円の追加（桐生市内に定住する意思を持って住宅を取得しようとするものに対し、住宅費用の一部を補助するもの。）

○平成26年度桐生市一般会計補正予算（第3号）可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1,200万円を増額補正して、予算総額を466億2,945万1,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●農林水産業費畜産業費

防疫対策補助事業……………1,200万円の追加（豚流行性下痢ワクチン接種に対する支援など）